

霧島山（新燃岳）噴火に関する政府支援チームの活動

The Activities of the Government Support Team for the Eruption at Shinmoedake, Kirishimayama

菅野智之¹, 齋藤 誠²

Tomoyuki KANNO¹ and Makoto SAITO²

(Received September 10, 2013; Accepted October 4, 2013)

1 はじめに

日本の火山防災の枠組みは、この 10 年あまりの間に大きく変化している。特に 2008 年に「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」（事務局：内閣府、消防庁、国土交通省砂防部、気象庁）が策定した「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」（以下、指針という。）により、関係する都道府県・市町村・気象台・砂防部局・火山専門家を中心に火山防災協議会の設置を進めること、そして住民避難の判断に直結する指標としての噴火警戒レベルの設定や具体的で実践的な避難計画の策定等を協議会における共同検討により行うべきこととされ、内閣府や気象庁ではこれを受けて地元自治体等と協力して火山防災体制の構築に努めてきたところである。

2011 年 1 月 26 日、宮崎県と鹿児島県の県境に位置する霧島山（新燃岳）で、およそ 300 年ぶりの本格的なマグマ噴火が発生した。この噴火は、指針が策定されてから初めての規模の大きな火山活動であり、指針に基づき構築した体制の成果が問われることとなったが、様々な問題が露呈して防災対応に少なからず混乱がみられた。そこで、内閣府をはじめとする関係省庁は「霧島山（新燃岳）噴火に関する政府支援チーム」（以下、政府支援チームという。）を現地に派遣し、指針の未消化部分である住民の避難計画策定など早急に講ずるべき対策について地方公共団体の取組の支援を行った。筆者のうち齋藤は気象庁から（当時、地震火山部火山課火山対策官）、菅野は内閣府から（当時、内閣府政策統括官（防災

担当）付参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）付参事官補佐）これに参画した。

政府支援チームは、2011 年 2 月 7 日から 3 月 11 日まで現地に入り、新たに関係市町・県・国の出先機関及び学識経験者から構成された「コアメンバー会議」等において、新燃岳の噴火活動に係る現状認識の共有、課題の整理・検討、解決方策の提示等にあたり支援を行い、噴火活動の活発化に備えた避難計画策定のガイドライン等を作成した。

以下、政府支援チームの活動内容について概要を報告する。

2 政府支援チーム派遣に至る背景事情(近年行われた火山防災の枠組み検討の経緯)

政府支援チームが派遣された直接の原因は、新燃岳の噴火活動活発化を踏まえた地元の火山防災体制の再構築と住民避難計画の策定支援であったが、そこに至るまでの近年行われた火山防災の枠組みの検討の経緯を簡単に確認する。

新燃岳の噴火の 11 年前となる 2000 年は、3 月に有珠山の噴火、6 月以降に三宅島の噴火と新島・神津島近海の群発地震活動、そして 10 月に富士山における深部低周波地震の多発と、日本中で様々な火山活動の活発化がみられた年であった。

有珠山の噴火は、地元市町を中心とする火山防協会協議会が組織され、ハザードマップの作成・配布がなされ、さらに北海道大学有珠火山観測所の岡田弘教授がホームドクターとして火山活動の監視・

¹ 地震火山部火山課, Volcanological Division, Seismological and Volcanological Department

² 高知地方気象台, Kochi Local Meteorological Observatory

観測のみならず、地域の火山防災教育に非常に熱心に取り組まれているといった下地がある中で発生した。また、噴火に至るまでの特徴的な前兆現象が理解されていたため、気象庁が緊急火山情報により、数日のうちに噴火する可能性があり警戒が必要である旨を発表し、それを受けて事前の住民避難が円滑に行われた。そして、応急・復旧対策は、伊達市役所に集まった国・道・関係市町等の合同本部や非常災害現地対策本部において強力に執り行われた（ミニ霞ヶ関と呼ばれた）。以上のように、有珠山の噴火対応は、現在に至る火山防災対応のプロトタイプとなるものであった。

一方、三宅島の噴火では、活動開始当初こそ有珠山同様に過去の噴火の前兆や噴火活動の特徴を踏まえ、迅速な緊急火山情報の発表、住民避難等の対応が的確になされたが、その後2500年ぶりにカルデラを形成する噴火に至り、既存のハザードマップや活動推移の想定に基づく防災対応は非常に困難を来すこととなった。そして、富士山については、深部低周波地震の多発という事態を受けて、ハザードマップや活動推移の想定、協議会等の防災対応の枠組みが存在しないことに危機感を持った内閣府、気象庁等の国の機関や関係地方公共団体が、2001年に富士山火山防災協議会を設置し、ハザードマップの作成や、防災対策の検討を開始した。そして、噴火に至るまでの切迫度に応じて、当時の火山情報を活用して、順次、避難範囲を拡大させる体制が構築されることとなり、最終的に2006年2月に中央防災会議により富士山火山広域防災対策基本方針として策定された。

その後、内閣府、消防庁、国土交通省砂防部、気象庁は、富士山で構築した上記の火山防災の枠組みを、その他の火山へも敷衍させるため、「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」を立ち上げた。同検討会は、気象庁が発表する火山情報の改善と住民等の避難体制の構築を車の両輪として火山防災体制の充実・強化を図ることを目的に検討を行い、2008年3月、「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」を策定した。指針で示された主旨は以下のとおりである。

- ・気象庁が発表する火山情報の改善（噴火警戒レベルの運用、噴火警報等の活用）
- ・協議会等の設置（平常時等の体制）と合同対策

本部等の設置（噴火時等の異常発生時の体制）

- ・具体的で実践的な避難計画の策定

その検討の間に、気象庁は気象業務法を改正して2007年12月に噴火警報の発表業務を開始するとともに、準備の整った火山から順に噴火警戒レベルの運用を開始した。霧島山は最初に噴火警戒レベルの運用が開始された16火山の一つであり、過去の活動履歴や必要な防災対応に照らして、新燃岳及び御鉢のそれぞれについてレベルが運用されることとなった。

3 政府支援チームの派遣と成果

3.1 政府支援チームが改善を期待された課題

2011年の新燃岳噴火は、2007年12月の噴火警報、噴火警戒レベル運用開始以後、初の本格的なマグマ噴火活動であり、レベルに基づく様々な防災対応が行われた。

新燃岳では、噴火に先立つ2010年の段階から火山性地震の多発や小規模な水蒸気爆発の発生によりレベルは2となっており、火口周辺1kmの立入規制が執られていた。2011年1月26日の準プリニー式の噴火活動によりレベルを3に引き上げ、活動の推移に応じて規制範囲は2km、3km、4kmと拡大し、場合によってはレベル4や5の対応までを考慮せねばならない事態となった。また、準プリニー式噴火時に新燃岳の風下に当たっていた高原町や都市部では拳大の噴石の降下や多量の降灰があり、交通障害や農業被害、屋根の灰おろし中の転落事故等が発生した。

この際、1月30日に、新燃岳山頂火口内に溶岩が溜まるという状況を受けて、爆発的噴火により居住地域に影響が及ぶ可能性も考えられたことから、レベルを4に上げることも視野に入れた関係機関との事前調整を行っていたところ、高原町において1,100人あまりの住民避難が行われることとなった。避難は既存のハザードマップで火砕流により被害が想定される地域を対象として実施されており、当初使われた「溶岩ドーム」という言葉に、気象庁では考慮していなかった、雲仙普賢岳で甚大な被害をもたらしたような溶岩（ドーム）があふれ出して、斜面を崩落する際に発生する火砕流を警戒されたようである。噴火警戒レベルは、関係市町と調整の上、火山活動の状況と必要な防災対応をリンクさせ、円滑な

防災対応の実施に資する指標であり、その意味ではレベル3の段階での避難対応はその枠組みがうまく機能しなかったことを意味し、この乖離については広く報道されることとなった。もちろん、火山活動による危険度だけが避難の判断基準ではなく、首長の判断で、さらに早い段階、さらに広い範囲の避難対応を執ることはあり得るのだが、この際の問題は、気象庁が行った火山活動評価が正しく自治体側に伝わらず、一方、首長が避難勧告を発令するにあたり、住民の恐怖感や避難を望む声も重視して判断しているといった自治体側の状況が気象庁側にほとんど伝わっていなかったことである。広い意味で火山防災に関する情報共有を目的とした協議会的な組織は存在していたが、時々刻々と火山活動状態が変化の中で、住民避難等の極めて重大な応急対応を行うために必要な情報共有を含む関係機関の連携を担保するような枠組みはなかったことが問題の根本原因であった。

指針が出されて以降、内閣府や気象庁は、まさに、このような噴火時に、噴火警戒レベルに基づき、関係機関が連携して対応することを企図して体制作りを進めてきたところであったが、協議会的な組織が

存在し、噴火警戒レベルが運用されている中で様々な問題が噴出したことに鑑み、指針の精神に沿ったあるべき防災体制を早急に構築し、さらなる噴火に備えるため、政府支援チームが派遣されることとなった。

3.2 政府支援チームの具体的な活動と成果

3.2.1 政府支援チームの活動概要

政府支援チームは、越智繁雄内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)(当時)をチームリーダーに、内閣府(3名(チームリーダー含む))、消防庁(1名)、農林水産省(1名)、国土交通省(砂防部局)(1名)、気象庁(2名)の職員から構成された。2月7日に現地に入り、宮崎県庁を執務場所として活動を開始した。

政府支援チームが最初に行ったことは、噴火や土砂災害時の住民避難計画の策定を主目的とする検討体制の構築であった。霧島山では、既に複数の火山防災関連の協議会的組織が存在していたが、そのうちの霧島火山防災連絡会にコアメンバー会議(事務局:宮崎河川国道事務所、宮崎県、鹿児島県、政府支援チーム)(図1)を発足させ、ただちに、噴火時

霧島火山防災連絡会コアメンバー会議の構成

市町村	: 都城市、小林市、えびの市、高原町 霧島市、曾於市、湧水町
県の機関	: 宮崎県 (総務部危機管理局危機管理課、県土整備部道路保全課・河川課・砂防課、県警察本部警備部警備第二課、福祉保健部福祉保健課、環境森林部自然環境課、農政水産部農村計画課・農村整備課) 鹿児島県 (危機管理局危機管理防災課、土木部砂防課・道路維持課・河川課、警察本部警備課、環境林務部森林整備課・森林整備課、保健福祉部保健医療福祉課、農政部農村振興課・農地建設課・農地建設課)
国の機関	: 国土交通省九州地方整備局 河川部・宮崎河川国道事務所 気象庁 宮崎地方气象台・鹿児島地方气象台 林野庁九州森林管理局 治山課・宮崎森林管理署・都城支署・鹿児島森林管理署 陸上自衛隊西部方面隊第8師団 司令部・第43普通科連隊(都城駐屯地)・第24普通科連隊(えびの駐屯地)・第12普通科連隊(国分駐屯地)
学識者	: (火山分野) 京都大学石原和弘教授、鹿児島大学小林哲夫教授 (砂防工学分野) 宮崎大学清水収准教授、鹿児島大学下川悦郎教授
	(事務局: 霧島山(新燃岳)噴火に関する政府支援チーム、 国土交通省宮崎河川国道事務所、 宮崎県、鹿児島県)

コアメンバー会議の検討を支援(事務局機能を含む)

霧島山(新燃岳)噴火に関する政府支援チーム

図1 政府支援チームが宮崎県・鹿児島県、関係7市町、その他の防災関係機関と協力して立ち上げた霧島火山防災連絡会コアメンバー会議の構成。

等の住民避難計画策定等の検討を開始した。

政府支援チームはミッションとして以下の4項目を掲げ、

- 噴火活動がより活発化した際の避難計画の策定
- 降灰による土砂災害に関する避難計画の策定
- 降灰対策計画の策定
- 観測・監視体制、情報共有・提供体制の構築

チーム員は2項目程度について主担当として対応に当たることとなった。

次項では、筆者らが消防庁からの要員と共に主担当として対応した、噴火時の避難計画作成の対応経過について述べる。

3.2.2 噴火時の避難計画作成に係る支援

噴火時の避難計画の策定には、避難対策を行う時間的な情報としての噴火シナリオと、避難が必要な範囲等の空間的な情報としてのハザードマップとが不可欠である。

新燃岳における今回の噴火活動の特徴・経過を踏まえ、既存のハザードマップについては大きく変更を要しなかったが、噴火シナリオについては、準プリニー式噴火から移行する噴煙柱崩壊型の火砕流と、火口に蓄積した溶岩からのブルカノ式の爆発的噴火による大きな噴石の飛散という2通りの想定に基づく、レベル4や5に至る具体的なシナリオが必要であった。これについて、京都大学桜島火山観測所において、コアメンバー会議に参画している石原和弘京都大学防災研究所教授(当時)、小林哲夫鹿児島大学教授、福岡管区気象台及び鹿児島・宮崎両地方気象台の担当官、それに政府支援チームとが検討を行った。それらを踏まえて福岡管区気象台が噴火シナリオの修正版を作成し、第1回コアメンバー会議において関係機関に説明した。

以降、これを基に、関係市町・自衛隊等と政府支援チームが具体的な避難計画のあり方について検討を進め、今後の噴火活動の活発化に備え、地域住民等の安全を確保し、円滑な避難行動を行うため、関係市町の地域防災計画等に噴火時の避難計画を定める際に活用可能なガイドラインとして取りまとめた。第5回コアメンバー会議において、「霧島山(新燃岳)の噴火活動が活発化した場合の避難計画策定のガイドライン」は承認され、同時に高原町及び霧島市の避難計画素案が報告された。

これに加えて、爆発的噴火の際に、風に流された小さな噴石(火山礫)による車のフロントガラスやソーラーパネル給湯器の被害が多発したことや、空振により窓ガラスが破損して負傷者がでたことを踏まえ、噴石(拳大)、火山灰、空振等、噴火後でも適切な被災回避行動をとることにより被害を回避・軽減できる火山現象について特徴や対処方法等を取りまとめ、「霧島山(新燃岳)噴火時に噴石等から身を守るために」の策定も行った。

なお、「霧島山(新燃岳)の噴火活動が活発化した場合の避難計画策定のガイドライン」、「霧島山(新燃岳)噴火時に噴石等から身を守るために」及び次項に述べる報告書は、内閣府のホームページ

(http://www.bousai.go.jp/kazan/kirishima_shien/index.html) や宮崎県のホームページ(http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/somu/kiki/volcano/core_member.html)で閲覧することができる。

3.2.3 その他のミッションに関する成果

政府支援チームが掲げた4つのミッションのうち、前項に示したものの以外の3つについても、同様に検討が行われ、第5回コアメンバー会議において以下のとおり報告書が取りまとめられた。

○降灰による土砂災害に関する避難計画の策定

「霧島山(新燃岳)噴火の降灰による土砂災害に関する避難計画策定に際しての具体的な考え方」を策定した。

- ・ 噴火により山腹等に多量の降灰があり、通常よりも少ない降雨で土石流が発生する恐れが高まっていることから、災害時要援護者対応を含む避難計画を策定しておく必要がある。
- ・ そのため、関係市町が避難計画を策定する際に必要な事項を骨子として取りまとめるとともに、策定にあたっての具体的な考え方を示した。

○降灰対策計画の策定

「霧島山(新燃岳)噴火に伴う直接的な降灰被害の防止のための降灰対策計画」を策定した。

- ・ 新燃岳の噴火に伴う降灰は山の南東側を中心に広い範囲で観測され、交通障害や農作物等に大きな被害を生じさせている。緊急的な降灰の除去対策の実施はもちろんのこと、火山活動が広

域化・長期化する場合も想定し、中長期的な視点に立って対策を継続的に実施していけるよう、体制整備を図る必要がある。

- ・ 降灰対策は、道路や農地等からの降灰の除去、学校や社会福祉施設等における空調の整備等、様々な分野に関係することから、活用できる国や県の施策及びその実施の手順を整理し、対策の工程として取りまとめた。

○観測・監視体制、情報共有・提供体制の構築

- ・ 避難計画に基づく迅速・的確な避難を実施するため、火山活動の状況や降雨の状況、土石流発生の有無等を的確に観測・監視する必要がある。また、これらの状況や関連する防災情報を関係機関が共有し、さらに住民等に対し現在おかれている状況や避難の必要性の有無等の情報を迅速・正確かつ分かりやすく伝えることも必要である。
- ・ このため、新燃岳の噴火活動が活発化してからの火山活動及び土石流に関する観測・監視体制の強化の状況を、火山噴火予知連絡会霧島山（新燃岳）総合観測班（事務局：気象庁火山課）等の協力を得て整理するとともに、火山災害・土石流災害を防止軽減するため今後進めていくべき事項についての整理を行った。

4 おわりに（政府支援チーム派遣を踏まえた課題）

気象庁は、全国の火山で、火山防災協議会における必要な防災対応等の共同検討結果を踏まえ、噴火警戒レベルの運用を順次開始している。2013年8月時点でレベルを運用しているのは30火山となっている。しかしながら、今般の新燃岳噴火で明らかとなったとおり、レベル3、4、5といったある程度規模の大きな噴火活動における、広い範囲での避難等の対応に関しては、必ずしも噴火シナリオやハザードマップが時間的・空間的に具体的・網羅的になっておらず、また、具体的で実践的な住民の避難計画もほとんど策定されていないことから、噴火警戒レベル5（避難）という特別警報が出ても、そのまま粛々と避難対応がなされることは期待できない。その場合に力を発揮するのが、住民避難に資する火山防災協議会やその中核メンバーからなるコアグループであるが、有事に実際に動ける体制の構築がなさ

れているところは依然として少なく、関係機関の情報交換や情報共有に問題を抱えるところも多い。

新燃岳における政府支援チームの1ヶ月にわたる活動は、本来は事前にやっておくべきことを、幸いにも噴火活動がさらに活発化することがなかった中で、ある程度の形にまで持っていくことができたということである（将来的にはコアメンバー会議を宮崎・鹿児島両県を中心とする火山防災協議会に再編し、噴火時の住民避難等に随時対応できるような体制を構築していく必要がある）。その新燃岳での経験を踏まえれば、火山防災協議会を立ち上げ、噴火警戒レベルの運用を開始することはスタートラインに立ったに過ぎないという認識を改めて持つことが肝要であり、関係機関と共同で、レベル4、5時の具体的且つ実践的な避難計画の検討や、計画に基づく訓練等を積み重ねていくことが必要である。

最後に、2011年3月11日は政府支援チームの活動最終日にあたり、関係機関への終了報告と挨拶に回っていた。その最後となった鹿児島県庁を目前にして、全員の携帯電話が震度7、次いで津波警報を受信し鳴動したところで、政府支援チームは活動を打ち切り、帰京することとなった。その際、鹿児島空港及び羽田空港で各3~4時間の待機を余儀なくされたが、鹿児島航空測候所（重岡博明所長（当時））及び東京航空地方气象台（繞村 曜台長（当時））の職員の皆さまには、非常事態への対応で多忙を極める中、待機スペースやTV等の情報入手手段、それに非常用飲食料等を快く提供いただいた。ここに、あらためて記し、深く感謝するものである。

謝辞

地震火山部火山課の山里 平課長及び編集委員会の内藤宏人氏、坂井孝行氏、長岡 優氏からのご指摘により、本稿は改善された。ここに記して御礼申し上げます。

（参考）政府支援チームに係る主な経過等

2011年1月26日より、新燃岳で本格的なマグマ噴火が発生、主に軽石や火山灰の降下により被害が発生

1月30日(日)

- ・ 高原町が避難勧告を発令し、31日未明にかけて住民1,100人あまりが避難

1月31日(月)

- ・ 宮崎県庁において、内閣府と宮崎県が政府支援チームの派遣と受け入れについて打合せ

2月3日(木)

- ・ 火山噴火予知連絡会拡大幹事会開催

2月4日(金)

- ・ 内閣府より記者発表「霧島山(新燃岳)噴火に関する政府支援チームの派遣について」

2月7日(月)

- ・ 支援チーム派遣、宮崎県庁内に執務スペース
- ・ 関係自治体(宮崎県、高原町)挨拶・打合せ

2月8日(火)

- ・ 関係自治体(都城市、小林市、えびの市、湧水町、霧島市、曾於市、鹿児島県)挨拶・打合せ

2月9日(水)

- ・ 関係機関(宮崎地方气象台、航空自衛隊新田原基地、陸上自衛隊都城駐屯地、同国分駐屯地)挨拶・打合せ

2月10日(木)

- ・ 関係機関(鹿児島地方气象台、陸上自衛隊えびの駐屯地)挨拶・打合せ
- ・ 降雨が予想され、関係市町(高原町、都城市)の災害対策本部へ政府支援チームから要員派遣

2月11日(金・建国記念の日)～2月12日(土)

- ・ 松本 龍防災担当大臣現地視察

2月13日(日)

- ・ 降雨が予想され、関係市町(高原町、都城市)の災害対策本部へ政府支援チームから要員派遣

2月15日(火)

- ・ 第118回火山噴火予知連絡会定例会

2月16日(水)

- ・ 霧島市に土砂災害の避難に係るヒアリング
- ・ 2月17日に予定されていた第1回コアメンバー会議の延期を決定(降雨が予想されたため)
- ・ 噴火警戒レベル判定基準等打合せ(政府支援チーム、福岡管区气象台)
- ・ 霧島市牧園地区地元説明会
- ・ 火山噴火予知連絡会「霧島山(新燃岳)総合観測班」現地事務所訪問・打合せ
- ・ 霧島市霧島地区地元説明会
- ・ 湧水町に土砂災害の避難に係るヒアリング

2月17日(木)

- ・ 降雨が予想され、関係市町(高原町、都城市)の災害対策本部へ政府支援チームから要員派遣

2月20日(日)

- ・ 新燃岳噴火シナリオに関する打合せ(京都大学桜島火山観測所)参加者:学識者(石原和弘京都大学防災研究所教授(当時)、小林哲夫鹿児島大学教授)、政府支援チーム、福岡管区气象台、鹿児島・宮崎地方气象台

2月22日(火)

- ・ 第1回コアメンバー会議(都城ロイヤルホテル)

2月23日(水)

- ・ 文部科学省地震・防災研究課と打合せ
- ・ 都城市長との面談

2月24日(木)

- ・ 第2回コアメンバー会議(高原町総合福祉センターほほえみ館)
- ・ 防災に学ぶ講演会 in たかはる(高原町総合保険福祉センターほほえみ館「神武ホール」)に、藤井敏嗣火山噴火予知連絡会会長、池谷 浩砂防地すべり技術センター理事長(当時)、宮崎河川国道事務所長、宮崎地方气象台長と共に、政府支援チームリーダーの越智参事官出席

霧島山（新燃岳）噴火に関する政府支援チームの活動

2月25日（金）

- ・ 高原町，霧島市で噴火時の避難計画について打合せ

に伴う直接的な降灰被害の防止のための降灰対策計画」，「観測・監視体制，情報共有・提供体制の構築について」を承認。

- ・ 関係自治体（高原町）へ成果報告・挨拶

2月28日（月）

- ・ 都城市で土砂の避難計画打合せ
- ・ 小林市で噴火時の避難計画について打合せ

3月11日（金）

- ・ 政府支援チーム撤収。以降，現地連絡調整班が業務を継続

3月1日（火）

- ・ 第3回コアメンバー会議（霧島市国分シビックセンター・多目的ホール）。レベル4，5に至る仮想的な噴火活動推移の想定，噴火警戒レベルの発表，高原町・霧島市の避難オペレーション，自衛隊の応援等について，パワーポイントで流れを説明し，関係者のイメージ共有を図った。

- ・ 関係自治体（宮崎県，曾於市，霧島市）への成果報告・挨拶

- ・ 東北地方太平洋沖地震が発生，鹿児島県への成果報告・挨拶を中止し鹿児島空港へ移動，鹿児島航空測候所で待機

- ・ 最終の JAL のみ運行し羽田空港へ移動

- ・ 羽田空港は陸の孤島となっており，東京航空地方気象台で待機

3月3日（木）

- ・ 第4回コアメンバー会議（都城市中央公民館）

3月12日（土）

- ・ 未明に警視庁の協力を得て羽田空港より都心へ移動，それぞれの省庁へ帰任

3月6日（日）

- ・ 政府支援チームの撤収後に業務を引き継ぐ，内閣府現地連絡調整班の要員到着
- ・ 東 祥三内閣府副大臣現地視察（～3月7日）

3月22日（火）

- ・ 第119回火山噴火予知連絡会幹事会で政府支援チームの活動について報告（内閣府）

3月7日（月）

- ・ 高原町で噴火時の避難計画打合せ

以降，コアメンバー会議については，2011年4月25日に第6回（霧島市），同年6月2日に第7回（都城市），同年12月21日に第8回（霧島市）が開催され，関係自治体からのフォローアップ等の状況報告，関係機関からの情報提供等が行われた。

3月8日（火）

- ・ 霧島市で噴火時の避難計画打合せ
- ・ 防衛省事態対処課と打合せ

3月9日（水）

- ・ 関係自治体（湧水町・えびの市・小林市）へ成果報告・挨拶

（編集担当 坂井孝行・長岡 優）

3月10日（木）

- ・ 第5回コアメンバー会議（高原町健康保険センターほほえみ館）。「霧島山（新燃岳）の噴火活動が活発化した場合の避難計画策定のガイドライン」，「霧島山（新燃岳）噴火時に噴石等から身を守るために」，「霧島山（新燃岳）噴火の降灰による土砂災害に関する避難計画策定に際しての具体的な考え方」，「霧島山（新燃岳）噴火